



東京湾再生官民連携フォーラム  
令和4年度 第2回企画運営委員会 議事メモ

1. 開催日時 令和4年9月21日(水) 15:30-17:30
2. 開催場所 AP 虎の門 11F 会議室 Aルーム Zoom 併用ハイブリッド型会議  
(東京都港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル(日本酒造虎ノ門ビル)3F)
3. 議事次第

《審議事項》

- (1) 審議1 東京湾再生のための行動計画(第三期)に向けて各PT活動の終了/継続の意向提示について
- (2) 審議2 令和4年度総会議事次第(案)
- (3) 審議3 冊子発行 東京湾の未来 2013-2032 の広告募集について

《報告事項》

- (1) 第二期のとりまとめ「東京湾再生のための行動計画(第二期)」プレ評価概要
- (2) 次期計画についての進捗等
- (3) PT活動報告
- (4) 東京湾の日 第2回川柳&photo コンテストについて
- (5) 冊子発行 東京湾の未来 2013-2032 について
- (6) その他

4. 出席者 (敬称略)

來生議長、中村委員、斉藤委員、佐々木委員、岡田委員、細川委員、松井委員、田久保委員、田中代理※、衛藤委員※、(青山代理)、松村代理、木村委員、渡邊代理※、和田委員※、石塚代理※、米沢代理※、秀平代理、小國代理、二宮委員※、内田代理、柿本代理、細川(事務局)  
22名出席 (このうち※印がZoomにてリモート参加)

5. 議事概要

5-1 開会

- (1) 出欠および資料の確認 (事務局)  
開会の宣言  
出席者の確認、配布資料の確認



新任の方の紹介：海上保安庁 参事官 日向様、環境省水対策環境課閉鎖性水域 木村様、  
神奈川県環境農政局環境部 関様が新委員としてご就任。

これからの委員会進行は、來生議長にお願いする。

## (2)開会挨拶(來生議長)

10月に予定されている総会と東京湾大感謝祭開催との直前の企画運営委員会であり、「東京湾再生のための行動計画(第三期)」にむけて東京湾再生推進会議で計画検討されている最中である。これに合わせて東京湾再生官民連携フォーラムも10年の活動を総括して、次期に向けてどうゆう形で継続していくか検討しなければいけない時期でもある。審議事項の(1)は、PT活動をこのタイミングでどう整理するかに関わる重要な議題となる。活発な審議のほどお願いする。

議事に入る。審議事項(1)につき事務局から説明をお願いする。

## 5-2 議事

### 《審議事項》

(1)審議1 東京湾再生のための行動計画(第三期)に向けて各PT活動の終了/継続の意向  
提示について

### 【決定事項】

(1)審議1「東京湾再生のための行動計画(第三期)に向けて各PT活動の終了/継続の意向  
提示について」は承認された。

(事務局)：審議資料1に基づき説明

議論の背景を説明する。前回の企画運営委員会で、委員の中から「第二期終了を機会に、今あるPTはいったん解散して新たに再出発したらどうか」との意見が出された。事務局でPT長にヒアリングを行いその結果、①新たな装いで新規出発したいというPT、②継続して活動をしたいというPT、③活動を終了する意向のPT、など、PTごとに様々な意向があることが分かった。終了意向のPTをリストアップした。もし間違っていれば事務局の認識不足なのでご指摘ください。フォーラム事務局は、第三期においてもPTは自主的に運営されて、政策提案に結び付く活動や広報活動など活発におこなっていただきたいし、応援していきたいと強く思っている。こういう認識のもとで、終了意向のPTについては、企画運営委員会において明確にしていきたいというのが提案です。

設置要綱では、「PTは、ミッションを終えた段階で、企画運営委員会の承認を得て、閉会・解散する」と決めている。今活動しているPTは、期間、期限を決めて活動しているPTはない。PTはミッション終了などを企画運営委員会の場で表明していただき、委員会の承認を得て終了するという手続きになる。

継続PTは、もし設立時の申請事項に修正があれば、企画運営委員会で修正の承認を得て、新



たな形で継続をする。新PTの設立は従前と同様に、企画運営委員会の承認のもとに随時行っていく。第三期におけるPTの在り方そのものについては、時間をかけて議論を継続していくことが必要と思っている。

事務局は、記載の4PTが活動終了意向を持っていると判断している。感謝祭PTはミッション終了し、フォーラム事務局は、感謝祭の広報活動は重要な役割と考え、啓蒙・広報活動の体制の見直しを行っていく。浅瀬再生実験 PT は、今の状況化では、PT 活動は継続できないのでミッションを終了する。東京湾パブリック・アクセス方策検討 PT は、既にミッションを達成したので終了する、東京湾での海水浴復活の方策検討 PT は、当初設定したミッションは達成しいったん終了する。この4つのPTについて終了を確認し承認いただきたい。以上が提案となる。

### 【審議経過】

來生議長：

活動終了の4PTの意思は確認されたと理解してよいか？事務的な確認は終わっているが、本日ご欠席のPT長は事務局の確認により確定していると理解した。本日該当のPT長にご意見をお願いします。

田中代理 海水浴復活の方策検討 PT：

まとめていただいた通りだが、第三期に向け NPO 法人ふるさと東京を考える実行委員会もそうだが、フォーラムでも引き続き積極的な取り組みを望む。海水浴だけではなく、海苔の取組もあり、また都市計画などを含めて全体的な東京湾再生を、併せて一緒に考えていければ、また新たなPTができるのではないかと考えている。以上

來生議長：

今の発言は、海水浴復活の方策検討 PT はミッションを終了したと理解した。

田中代理：

「はい、よろしいです。」

來生議長：

東京湾大感謝祭 PT は、木村 PT 長が欠席なので、東京湾大感謝祭・田久保実行委員長にご発言をお願いします。

田久保委員（東京湾大感謝祭実行委員長）：

木村 PT 長とも議論したが、この 10/15.16 の感謝祭で 10 回目の区切りとなる。一度閉じて、新しい人達による新しい感謝祭を期待する。特に、①メンバーの国・自治体等職員は人事異動で 2 年に一度人が変わり、コロナの影響もあり、開催にあたる情熱も低くなっている。②資金的なことや手続きに一部の人に負担がかかっている、などの現実がある。感謝祭は意識と情熱が高いレベルに



なったら再度始めるのが良い。だが、折角ここまでやってきたので、東京湾に関係する自治体さんに手を上げていただき、小規模でも良いから開催してほしい。そうなったときには、全面的に協力したい。

來生議長：

実行委員会は特定の期間に資金を集めて、さまざまな許認可手続きをされて、大変ご苦労をされてきた。東京湾大感謝祭 PT はここでミッション終了が PT の意志だということで理解した。

フォーラム自体が東京湾の「啓蒙」と「政策提案」の大きな柱で成り立っており、東京湾再生官民連携フォーラムとしても「広報・啓蒙」や「活動の結節点づくり」は大きな課題である。何れにしても今後の方向や体制につきフォーラム内での検討は続ける。

浅瀬再生実験 PT、東京湾パブリック・アクセス方策検討 PT は、PT長は欠席だが、事務局から意志確認をしている。この4つのPTについて、委員会でPTの意志確認をし、企画運営委員会の決定事項にする。質問等あればお願いします。

青山 紘悦（代理） 国土交通省 港湾局 海洋・環境課 港湾環境政策室長：

ミッション終了のPTは、今日の承認で今日付けとなるのか、大感謝祭は10/15.16なので、本日の承認がどうゆう効力をもつのか教えてください。

事務局：

それぞれのPTの事情があるので、事情を考慮して終了の日付が決まるが最終的には第二期終了の令和5年3月には閉じていることとなる。閉会ができるPTは、その前でも構わないと思う。事務局としては、第三期にむけてミッションが終了すると言う点を委員会で承認していただくということになる。

來生議長：

それぞれのPTごとに事情が違うので、最終的にいつの時点で正式に活動終了ということは、事務局と各PTで話し合っていていただき、今後、委員会報告事項等での終了報告という形式で整理していく。他に意見がなければ、第二期の終了時点までに4つのPTは終了する。

(2)審議2 令和4年度総会議事次第(案)

【決定事項】

(2)審議2「令和4年度総会議事次第(案)」は承認された。

(事務局)：審議資料2に基づき説明

通常総会は、提示した議事次第で進めていきたい。委員会の承認をお願いします。最初に、開会の後、議長のご挨拶をいただく。次いで議事に入る。議事は、①総会の議長を選出する。②



議題の採択を行う。③議事録著名人を選ぶ。その後、④議事審議に入る。

今回は報告議題がメインになっている。(4)は令和3年度活動報告及び令和4年度活動計画になる。この活動報告・計画の決定は企画運営委員会が行うが、総会においてはその中身を報告する。次いでプロジェクトチームの活動報告を行う。また、(5)審議議題では、事務局としては予定がないが、総会会場において一度確認することとなる。さらに、(6)報告事項については現在進行中、検討中の具体的な動きをそれぞれ紹介する。

(6)-1「東京湾再生のための行動計画(第二期)」のプレ評価概要と、「東京湾再生のための行動計画(第三期)」骨子については、行政側から紹介していただく。フォーラムのさまざまな努力や政策提案が、第二期のとりまとめ、第三期計画策定の中で反映されていることを皆さんに理解していただく。

(6)-2 令和4年3月4日フォーラムから再生推進会議への政策提案の提出、に関する報告では、政策提案を受け取っていただいた経緯説明となる。前回の総会において大きな流れは報告してきたが、細部については來生議長に一任されたところ。一任された部分のご報告を兼ねている。

(6)-3 東京湾再生のための行動計画(第三期)に向けて各PT活動の終了/継続については、先程審議いただいたミッション終了PTの紹介を行う。

(6)-4「東京湾の未来へ 2013-2032」、発行については、10年間の活動を振り返り、冊子を発行することを総会で紹介する。

最後に、「東京湾の日・第2回川柳&photo コンテスト」結果紹介と表彰式をで実施する。以上

#### 【審議経過】

來生議長：

ご質問、ご意見をどうぞ。大体、例年のパターンを踏襲している。特に、ご意見がないようですので承認とする。続いて、審議3につき事務局説明をお願いします。

(3)審議3 「東京湾の未来へ 2013-2032」、発行に伴う 広告寄附ページ設定(案)について

#### 【決定事項】

**(3)審議3 「冊子発行 東京湾の未来 2013-2032 の広告募集について」は承認された。**

(事務局)： 審議資料3 説明

10年間の活動を振り返り冊子を作ることは、既に報告している。この冊子に広告掲載を行いたいので承認をお願いしたい。審議資料は、企業訪問の際の説明資料となる。事務局の意図は、お金集めについてモデルケースとなる試みとして実行したいと思っているので、試みをご理解・承認していただきたい。

説明資料は、冊子の発行意図：東京湾背後 3 千万人にアピールしたい冊子。内容：10年の活動をベースにして、将来 2032 年までの視座をもって編集。フォーラムの開設や実績、PT 活動、



政策提案の実績など。加えて、冊子の体裁説明している。

寄附を求めるという点については、セブン-イレブン記念財団さんの財政支援を核に、定価をつけての販売、広告の資金などで補足充当していきたい。冊子内容については、本委員会の別の配布資料「報告資料(5)冊子発行 “東京湾の未来 2013-2032、企画・編集について”」に記載しているが、來生議長も参加の企画委員会を立ち上げて議論整理しながら実施していきたい。本日は、広告を集めること、すなわち冊子をテコにお金集め活動をすることについて、ご承認をおねがいしたい。

#### 【審議経過】

來生議長：

現在はセブン-イレブン記念財団からの支援を毎年受け、活動ができている。フォーラム組織の財政基盤確立の議論はしてきているが、なかなかこれはと言う所までたどり着いていない。自助努力、自己収入の議論基盤からでてきた企画だと思う。

田久保委員：

職業柄、出版事業を行っているので予算がどのようになるのか、一部 いくらで販売で、広告費、印刷費、原稿料など収支が気になる。教えていただきたい。

事務局：

助成金で300部作成する支援は頂いているが、600部ぐらいは印刷したいので、20万～30万円を広告費で充当したい。定価は、会員の方が手に取りやすい金額、例えば、1,000円とか1,500円程度が検討できる。60万円程度の販売収入を見込むとして、加えて広告収入を20万円から30万円を想定している。広告料金の設定を資料に記載している。お願いする企業はCSR-NPO みたいな交流会などの参加企業を手掛かりにしていく。

田久保委員：

第二期の記録だから、あまり派手に行く必要はない。例えば、感謝祭に出展している企業などの力を借りて、是非いい冊子にしていきたい。

來生議長：

他にご意見がなければ、ただいまの提案に対しご承認をいただいたということで処理する。以上で審議事項は終了する。

続いて報告事項に入る。東京湾再生推進会議事務局からお願いする。



## 《報告事項》

### (1)「東京湾再生のための行動計画(第二期)」プレ評価概要 報告資料(1)説明

松村治寿 課長補佐(代理) 東京湾再生推進会議事務局/海上保安庁海洋情報部大洋調査課:

東京湾再生推進会議においては、平成 25 年から始まった第二期行動計画の計画最終年度となり、現在、期末評価のとりまとめと次期行動計画の策定作業を進めている。

まずは、第二期のとりまとめ状況についてご説明する。作業スケジュールは、推進会議関係部局、官民連携フォーラムの皆様に素案を確認いただき、最終案を本年 11 月までにとりまとめ、12 月の幹事会において審議、来年 3 月の再生推進会議で決定する流れとなっている。現在各部局の活動のとりまとめを行っている。とりまとめた第一案として官民連携フォーラムの意見等を踏まえてまとめたいと考えている。今月 10 月下旬～来月初めには照会したいと思う。ご協力をお願いする。

なお、期末評価の附録のほうは、指標活用 PT のご協力のもと連携してすべての指標の解析・評価を行う関係で、本誌のとりまとめから少し遅れるが、10 月中旬ごろには紹介ができる予定としている。

プレ評価は、前回の企画運営委員会で説明した次期行動計画の方針を策定する前提となる第二期の評価を行うため 1 年前倒してプレ評価としてまとめている。中身について説明する。資料の1枚目～2 枚目にかけて、陸域対策、海域対策、モニタリングの取組を記載している。陸域からの汚濁削減対策や海域における環境改善対策、フォーラム PT と連携して実施する東京湾一斉調査や各機関環境モニタリング実施等、第二期において位置づけられている各取り組みが着実に実施されている旨、評価している。

資料の三枚目は、アピールポイントにおいては、行動計画策定時の予定は着実に実施されている他、当初、実施されていなかった取組、資料の吹き出し部分になるが、生物調査や各種市民参加型イベントなど、多数行われていると評価している。

続いて、官民連携の推進は、平成 25 年に官民連携フォーラムが設置され、当初より会員数が着実に増加し、特定の問題のため検討するために組織された PT を中心に推進する活動により課題や科学的知見の共有、参加者を起点とした新たなネットワーク構築、東京湾大感謝祭の開催など多くの市民の参加を促す取り組みがなされており、第二期の目標達成に向けた取り組みにおける官民連携フォーラムの貢献が、高く評価されている。

続いて四枚目は、東京湾再生に関する取組を評価するための指標についてで、目標の達成に至っていない指標項目も一部あるが、半数以上の項目は、長期的には一定の改善が見られていると評価し、引き続き関係者の連携をより一層強化する方向でまとめている。以上が第二期のとりまとめ状況となる。



來生議長：

「ご質問、ご意見はありますか？よろしいですか。」続いて第三期骨子について、お願いします。

## (2)「東京湾再生のための行動計画(第三期)骨子」 報告資料(2)説明

松村治寿 課長補佐(代理) 東京湾再生推進会議事務局/海上保安庁海洋情報部大洋調査課：

次期行動計画の策定の進捗等について引き続き説明する。策定スケジュールは先ほどの期末評価と同様のながれになるが11月までに計画案のまとめを行い、審議にかけて来年3月決定となる。現在、第1次案のとりまとめを行っており、来週には、官民連携フォーラムのみなさまに照会の予定でいる。このような状況から本日の配布資料では、行動計画(第三期)骨子について説明する。

この骨子は、第二期のプレ評価と前回の委員会で説明した次期行動計画の方針とを踏まえ、フォーラムの政策提案の提案意見を極力反映させる形でまとめて、7月末に開催した再生推進会議の臨時幹事会で決定した。資料中の赤い吹き出しは、本企画運営委員会用に書き加えたもので、フォーラムの政策提案が行動計画にどのように反映されたかがわかるよう、政策提案の該当ページと項目を付している。

目標については、「快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい豊かな「海」を多様な主体が協力しあうことで取り戻す」とし、多様な主体が協力しあうことでの箇所を追加した形としている。これに副題として、フォーラムからの政策提案とり入れて、「～流域 3,000 万人の心を豊かにする「東京湾」の創出～」という言葉を入れている。この目標を具現化する3つの柱を今回設定している。ひとつは豊かな水環境の実現、二つ目が楽しく、親しみやすい東京湾の創出、三つ目が活動の環(わ)の拡大、である。次にこの目標を達成するための計画については、①ブルーカーボン生態系の利活用等による「江戸前」の恵みの再生、②多様な官民連携の推進と、流域 3,000 万人がつながる交流機会の創出、を入れている、また、③第二期計画からの取組についても継続的に推進、以上の3点を計画のポイントとしている。

計画期間体制については、計画期間は令和5年～令和14年までの10年間。段階的な中間評価を実施していく。そして、全体目標の達成段階を示す小目標を新たに設定し、その評価指標を官民協働で決定していく。第一期、第二期もあったが、東京湾再生の取組として、重点エリアとアピールポイントを再設定して、フォーラムとの連携もより一層深めていくことを体制に盛り込んでいく。

そしてこの目標を達成する主な施策となるが、陸域対策としては、下水道や浄化槽等の污水处理施設の整備や高度処理、合流式下水道の対策を進め、東京湾に流入する汚濁負荷量を削減する。多様な主体が連携し雨水貯留・浸透施設の整備や市民参加型のごみ回収等の施策を推進する。ことを盛り込んでいる。

海域対策として、干潟・浅場・藻場等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出。覆砂、汚泥の除去等による底質の改善、深堀後の埋め戻し等を推進。市民やNPO等による海岸清掃活



動や海洋環境整備船等による浮遊ゴミや油の回収。東京湾の自然環境を生かした環境教育等、情報発信の機会の創出等を盛り込んでいる。

モニタリングについては、官民が協働で実施してきた東京湾環境一斉調査の継続、国や自治体・各研究機関等の協働による水質監視体制の維持、官民が連携するモニタリングについて生物指標の導入等の検討、等を盛り込んでいる。

最後の部分の官民連携では、「東京湾の日」や「東京湾大感謝祭」等を通じて連携イベントを開催していくこと、自然共生サイト(仮称)認定を通じた民間取組等による生物多様性保全の促進を図ること、そして、東京湾再生官民連携フォーラム等との更なる連携の推進を図ること、等を施策としている。

骨子資料の2枚目に移ります。こちらでは、目標の柱、関連する施策、その評価指標の相互関係を整理した図です。青く塗りつぶしたところは、目標の副題に置いているが、各目標3つの柱に対して、目標の要素となるところを抽出している。豊かな水環境の実現においては、目標要素として、多様な生物が生息する、「江戸前」の恵み豊かな海であること、また、美しく、快適に水遊びのできる海であること。次に、楽しく、親しみやすい東京湾の創出の部分に関しては、楽しさあふれるイベントの開催、海辺に行きやすく、身近で安心できる海であること。次に、活動の環(わ)の拡大については、活動の環がつながり、目標の実現のために流域の多様な主体が協力し合う海というところを目標の要素と設定している。目標の要素に対して小目標を設定することとしている。この小目標は、達成段階を明らかにするためのもので、現時点では具体的などころ決まっていないが、今後、仔細に検討していく。この要素に対して関連する施策を結び付けている。例えば、多様な生物が生息する、「江戸前」の恵み豊かな海、に対しては、干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出と言う施策や海域における汚泥浚渫などをピックアップして、それぞれ結び付けている。その結果を評価するために、評価指標を設定している。この評価指標については、その指標に対する数値目標についてはフォーラムの議論等を踏まえて決定することということで整理する。このようなかたちで次期行動計画骨子をまとめている。説明は以上になる。

來生議長：

骨子についてのご質問・ご意見があればどうぞ。若干、気になるのは「大」感謝祭の名前が骨子の中にあるが、これから検討していくが、調整していただく必要があるかなと思う。

松村治寿 課長補佐(代理) 東京湾再生推進会議事務局/海上保安庁海洋情報部大洋調査課：

承知した。

來生議長：

他に何かあるか ウェブ参加の方どうか？



細川事務局長：

状況の報告をみなさんに説明していただくのは、ありがたい。特に第二期の評価の中で、行動計画の中で策定時には予定されていなかった市民的な活動もアピールポイント中で行われていることへの注目、や、官民連携フォーラムのいろいろな活動を評価していただいたのはありがたい。第三期の骨子で陸域、海域、モニタリングの柱があるが、事業と事業の間をつなげる事業連携が見えてくるとワクワク感が出てくる。そのような議論は行政の中では、しづらい面があるのか？

松村治寿 課長補佐(代理)東京湾再生推進会議事務局/海上保安庁海洋情報部大洋調査課：

行動計画の策定の細部はこれから詰めていくが、お互いの事業の連携は、ご指摘があったところを見られるような形で、なるべく意識してとりまとめていく。先ずは素案を提示するので、その際に気づいた点、ご意見、ご指摘をいただいた上で、さらに分かり易くしていきたいと考えている。

今後の作業のなかで、見ていってもらいたい。

來生議長：

第三期におけるプロジェクトチームの横の関連をどう分析するか、まさに東京湾における統合的海洋管理そのものになるのだろうと思う。その観点で東京湾を見直すプロジェクトチームの検討を事務局、国交省等と議論を行ったりしているところ。官だけをお願いをするのではなくて、官と民が一体となって、実質的なリンケージを検討すべき。事業間の統合につき、実態解明からあるべき論についての議論を行っていくことは、フォーラムとしても、これから大事な仕事になる。どうぞよろしく願います。

中村委員：

確認となるが、今後意見を差し述べる機会はあるのか？

松村治寿 課長補佐(代理)東京湾再生推進会議事務局/海上保安庁海洋情報部大洋調査課：

期末評価と次期行動計画については、素案を照会するのでご意見を願います。

來生議長

他にご意見は？時間の関係もあるので、先に進める。

(3)PT活動報告 令和4年度の活動計画について、PT 長欠席の所は、事務局で願います。

### (3)PT活動報告 令和4年度の活動計画について

モニタリングPT (古川 PT 長/事務局代理報告) 報告資料(3)1-1 説明

東京湾一斉調査を8月に行い、生き物についても調査を行った。ワークショップについては、一斉調査に参加した人たちが、その結果を検証し、理解する意味で実施している。その他、江戸前



勉強会を開催予定。アサリ調査における特別採捕許可手続きについても継続支援・実施する。

#### 生き物生息場づくり PT (佐々木 PT 長) 報告資料(3) 1-2 説明

今年度の活動計画としては、既実施活動として、2022年5月30日、東京湾東岸旧海岸線水路干潟群の見学会を行った。再生目標生物 WG に段取りお願いした。養老川の河口近くの場所で、貴重な干潟浅場が残っている。今年度は野外を重視している。野外の見学会としては、習志野市茜浜海岸あるいは背後地あたりで、県の管理地となるが、より魅力的な場にできないかと検討を始めているので、その見学会の企画を行っていきたい。

現地調査は、恒例となっているが、12月27日にマコガレイ産卵場調査、3月26日マコガレイ釣り調査を実施予定としている。東京湾大感謝祭の出展についてはパネル展示の準備を進めている。

**新たな政策提案に向けた検討をこの秋から開始した。今後進捗報告ができればと思う。**

#### 指標活用 PT (岡田 PT 長) 報告資料(3) 1-3 説明:

報告の前に PT の存続について、コメントする。指標活用 PT は、元は指標 PT で、平成 26 年度に政策提案を行っていったん指標 PT は閉じている。そして、『指標活用 PT』に名称を変更し、新たにスタートしている。指標活用 PT としては、「東京湾再生官民連携フォーラムが提案した指標を、多様な主体が効果的に活用することをサポートし、東京湾再生のための行動計画(第二期)の全体目標が達成されることを支援する」のがミッションとなっている。形としては、今回の最終評価における各指標の評価のお手伝いをするをもつて、指標活用 PT は、またここでいったん閉じるという形になると思っている。第三期においては、指標にむけて新たな装いを作って、体制をくみつつチャレンジしていくと考えている。

今年の活動内容ですが、指標活用 PT は二つのワーキンググループを組んで活動している。一つは市民データ収集 WG、もう一つがデータの整理・評価サポート WG。市民データ収集 WG の成果の一例を示す。例えば、ごみ収集活動データをアンケート通して収集しているが、図はコロナによりごみの収集活動が激減していることがわかると思う。マップを見ると人の活動が減っているのがわかる。現在、今年度の結果をまとめているところだが、昨年度と比べると今年度は若干あがるのかと思っている。これについては、鋭意取りまとめ中となっている。

水遊びイベント・環境学習イベント等の参加者数については、これもコロナを境に、いっきに激減している。これも昨年度と比べどの程度今年度は回復しているかをまとめている最中で、10/1 総会にできたらご紹介したいと思っている。

データの整理・評価サポート WG は、現在、最終評価に向けて、東京湾再生推進会議が各指標の評価結果を取りまとめ中で、評価手法や考察等について、サポートしている。

#### 東京湾大感謝祭 PT (木村 PT 長/田久保委員 代理報告) 報告資料(3) 1-4 説明:

提示しているのは、東京湾大感謝祭 2022 のポスターです。チラシは現在作成中で 4 頁となる。主要なところはチラシに掲載しており、開催に向けた準備が進んでいる。今までは、横浜・赤レンガ



倉庫で行っていたが、横浜港大さん橋ホールは、それに比べるとちょっと不便な場所となるので、どれだけの人が訪れてくれるかとても楽しみ。本来の東京湾大感謝というお祭りに参加してみようという気持ちのある方が、きちんと来てくれることを強く期待している。

**江戸前ブランド育成PT**（牧野 PT 長/事務局代理報告） 報告資料(3)1-5 説明：

東京湾の海の幸のことを知っていただき、食べていただくことで、東京湾の価値を知っていただき、江戸前と言うブランドを確立するのが方針。東京湾大感謝に参加することを活動の中心に置き、動画をはじめデジタルデータのメニューがそろってきた。江戸前 PT のデジタル資産共有ページを大日本水産会魚食普及センターの協力により構築することができた。コロナ禍でデジタルコンテンツが豊富になってきた。

今年の方針は、大感謝祭では「江戸前の恵み」コーナーとステージイベント等を実施する。PT としては、環境教育や食育等。人材育成はとても重要でこの点についても、他 PT との横断的連携・協力もすすめたい。

**東京湾パブリック・アクセス方策検討 PT**（竹口 PT 長/事務局代理報告） 報告資料なし：

パブリック・アクセス方策検討 PT は、今までのところ 2 回の政策提案を行い、横浜を中心にその成果を取りまとめた。審議1で各 PT 活動の終了/継続の意向提示について説明したが、当初のミッションを終了する。

**海水浴復活方策 PT**（関口 PT 長/田中代理報告） 報告資料(3)1-7 説明：

海水浴復活方策 PT も今回で終了となる。海水浴自体は実施しており、コロナとオリンピックで制約を受けたが、今年は普通の形で実施ができ、最近では毎年 7 万人ぐらいが訪れている。期間中には、海遊びの里海まつりを実施している。お台場の海水浴は、7 月 30 日から 8 月 7 日までの 9 日間実施、約 1 万 3 千人が海水浴に来ている。

**東京湾の窓PT**（芝原 PT 長/事務局代理報告） 資料なし：

東京湾の魅力を伝える facebook による SNS 情報の発信。東京湾大感謝祭 2022 への出展を実施。今年度は、助成支援がないので、できる範囲で活動していく。個人ベースで継続していくには、難しいところに至っている。

**東京湾浅瀬再生実験PT**（鈴木 PT 長/事務局代理報告） 資料なし：

傾斜護岸への取組は重要だが、今は難しく、ミッションを終了する。

**多摩川河口干潟ワイズユースPT**（竹山 PT 長/事務局代理報告） 資料なし：

立ち上がったばかりなので、今の状況、メンバー構成等で進め、活動を実施していく。



來生議長：

PT全体で何かご質問、ご意見があれば、受けたいと思うが？特にないようなので次に進める。  
事務局お願いする。

**(4)東京湾の日 第2回川柳&photo コンテストについて 事務局 資料 4-1.4-2 説明：**

東京湾の日 10月1日に合わせて、昨年を引き続き、第2回目を実施した。優秀な作品は総会において表彰する。有効応募総数は、549句、写真38点、キッズは6句応募があった。

川柳審査は第三次まで行い、企画運営委員にもご協力いただいた。Photo審査では、田久保審査委員長のもとで、審査員お二人にお願いして審査を行った。結果については、資料4-1と4-2に記載している。すばらしい作品の応募をいただいた。審査へのご協力感謝する。

**(5)冊子発行 東京湾の未来 2013-2032 について 事務局 資料5 説明：**

先程、説明したところ。編集について編集委員会で議論して掘り下げていく。内容については、フォーラム設立時の関係者記事に加え、PT長、議長のご協力もお願いしたい。

來生議長：

本日の司会はこれで終了ということで、事務局にお返しする。

事務局：

今日は第二期のまとめ、次期の骨子など海上保安庁さんから丁寧なご説明を受けたことに特に感謝する。

閉会